

介護職員処遇改善支援補助金計画書

1 基本情報

フリガナ	シャカイフクシホウジンフタバカイ				
法人名	社会福祉法人双葉会				
法人所在地	〒	774-0017			
	徳島県阿南市見能林町南林260番地3				
フリガナ	タカサキ ヒロノリ				
書類作成担当者	高崎 泰規				
連絡先	電話番号	0884-22-2913	FAX番号	0884-22-3866	E-mail swc@futabakai.info

2 賃金改善計画について

※詳細は別紙様式 2 - 2 に記載

※本計画に記載された金額は見込額であり、提出後の運営状況(利用者数等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動があり得る。

※本様式では下記の要件を確認しており、オレンジセル3カ所が「○」でない場合、補助金の交付要件を満たしていない。

I 補助金による賃金改善を行う総額が補助金による収入額(補助金の見込額)を上回ること

II 賃金改善の合計額の3分の2以上は、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げに充てること

①介護職員処遇改善支援補助金の見込額(e)	2,926,168	円		
②賃金改善の見込額(i-ii) (右欄の額は①欄の額を上回ること)	2,926,476	円	←	○
i) 賃金改善実施期間(④)に補助金により賃金改善を行う場合の介護職員等の賃金の総額(見込額)	149,526,382	円		
ii) 令和3年における賃金改善実施期間に相当する期間の介護職員等の賃金の総額【基準額】	146,599,906	円		
③ベースアップ等による賃金改善の見込額				
i) 介護職員の賃金改善の見込額(f-1)	2,153,778	円		
(うち、ベースアップ等による賃金改善の見込額(f-2))	1,596,800	円	(74.14) %	← ○
(一月あたり)	199600	円		
ii) その他の職員の賃金改善の見込額(g-1)	772,698	円		
(うち、ベースアップ等による賃金改善の見込額(g-2))	678,400	円	(87.80) %	← ○
(一月あたり)	84800	円		
④ 補助金による賃金改善実施期間	令和4年 2 月 ~ 9 月			

要件 I

要件 II

【記入上の注意】

- ・② i) 「賃金改善実施期間に補助金により賃金改善を行う場合の介護職員等の賃金の総額(見込額)」には、補助金により賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- ・② i) 及び② ii) 「令和3年における賃金改善実施期間に相当する期間の介護職員等の賃金の総額」には、処遇改善加算及び特定加算を取得し実施される賃金の改善(見込)額を含む額を記載すること。

3 介護職員処遇改善支援補助金により賃金改善を行う賃金項目及び方法

賃金改善を行う給与の種類	ベースアップ等	基本給 <input type="checkbox"/>	基本給 <input checked="" type="checkbox"/> 決まって毎月支払われる手当(新設)	決まって毎月支払われる手当(既存の増額) <input type="checkbox"/>	
	その他	手当(新設) <input type="checkbox"/>	手当(既存の増額) <input type="checkbox"/>	賞与 <input checked="" type="checkbox"/>	その他 (一時金) <input checked="" type="checkbox"/>
具体的な取組内容	(当該事業所における賃金改善の内容の根拠となる規則・規程)				
	<input checked="" type="checkbox"/> 就業規則の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 賃金規程の見直し <input type="checkbox"/> その他 () (賃金改善に関する規定内容) ※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を記載すること。				
就業規則 第47条2 厚生労働省が取り扱う介護職員等の処遇改善に係る加算金等については、基本給又は手当、一時金により支給するものとする。 給与規程 (介護職員等処遇改善支援手当) 第24条 介護職員等処遇改善支援手当について当該職員の支給額については、正規職員、臨時職員、パートタイマー職員、嘱託職員に分類し各人の常勤換算数と勤務を評価し施設長が定める。					

以下の点を確認し、全ての項目にチェックして下さい。

確認項目	証明する資料の例
<input checked="" type="checkbox"/> 令和4年2月分から賃金改善を実施しています。	—
<input checked="" type="checkbox"/> 令和4年2月サービス提供分について介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、(Ⅱ)又は(Ⅲ)の届出を行っています。	—
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金相当額を適切に配分するための賃金改善ルールを定めました。	就業規則、給与規程
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。	給与明細
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金の対象となる職員の勤務体制を確認しました。	勤務体制表
<input checked="" type="checkbox"/> 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—
<input checked="" type="checkbox"/> 労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書
<input checked="" type="checkbox"/> 本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書

※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

※ 本表への虚偽記載の他、補助金の請求に関して不正があった場合は、補助金を返還することとなる場合がある。

計画書の記載内容に虚偽がないことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。

令和 4 年 4 月 11 日

法人名 社会福祉法人双葉会

代表者 職名 理事長

氏名 坪光 良直

法人名	社会福祉法人双葉会
-----	-----------

【記入上の注意】
 ・「補助金取得予定」には、補助金を取得する事業者は「○」を記入し、補助金を取得しない事業者は「×」を記入すること。
 ・処遇改善支援補助金計画書は、現行の処遇改善加算等の計画書と同様、法人一括での作成が可能であり、法人全体で交付要件を満たしていれば足りること。
 ・(f-1)及び(g-1)には、「賃金改善実施期間に補助金により賃金改善を行う場合の介護職員等の賃金の総額(見込額)」(2② i)と、「令和3年における賃金改善実施期間に相当する期間の介護職員等の賃金の総額」(2② ii)とを比較し、その差額を事業所ごとに記入すること。
 ・(f-2)及び(g-2)には、「3 介護職員処遇改善支援補助金により賃金改善を行う賃金項目及び方法」に記載した具体的な取組に基づく賃金改善の見込額を記載すること。

2① 介護職員処遇改善支援補助金額(見込額)の合計[円](e)	2,926,168
---------------------------------	-----------

補助金取得予定	介護保険事業所番号												指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	算定する介護職員処遇改善加算(Ⅰ～Ⅲを算定しない事業所は補助金を取得できません)	一月あたり介護報酬総単位数[単位](a') (処遇改善加算及び特定加算の額を含みます)	1単位あたりの単価[円](b)	交付率(c)	交付対象月(d)	介護職員処遇改善支援補助金				
	合計を(e)に表示										(列ごとの合計が「2賃金改善計画について」③に転記)																
	①介護職員処遇改善支援補助金の見込額(a'×b×c×d)[円]										(f-1) ③ i) 介護職員の賃金改善見込額[円]	(f-2) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善の見込額[円]		(g-1) ③ ii) その他職種の賃金改善見込額[円]	(g-2) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善の見込額[円]												
1	○	3	6	7	0	4	0	0	0	1	3	徳島県	徳島県	阿南市	ケアハウスタラサ双葉	特定施設入居者生活介護	加算Ⅰ	474,218	10.00	1.4%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	531,120	342,156	255,680	102,783	90,240	
2	○	3	6	7	0	4	0	0	0	1	3	徳島県	徳島県	阿南市	ケアハウスタラサ双葉	介護予防特定施設入居者生活介護	加算Ⅰ	30,329	10.00	1.4%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	33,968	21,840	16,320	6,561	5,760	
3	○	3	6	7	0	4	0	0	0	1	3	阿南市	徳島県	阿南市	高齢者グループホーム双壽園	認知症対応型共同生活介護	加算Ⅰ	272,079	10.00	2.0%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	435,320	315,172	243,200	18,224	16,000	
4	○	3	6	7	0	4	0	0	0	1	3	阿南市	徳島県	阿南市	高齢者グループホーム双壽園	介護予防認知症対応型共同生活介護	加算Ⅰ	0	10.00	2.0%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	0	0	0	0	0	
5	○	3	6	9	0	4	0	0	1	3	4	阿南市	徳島県	阿南市	地域密着型特別養護老人ホーム双葉の丘	地域密着型介護老人福祉施設	加算Ⅰ	1,000,510	10.00	1.4%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	1,120,568	840,718	601,600	517,562	454,400	
6	○	3	6	9	0	4	0	0	0	2	7	阿南市	徳島県	阿南市	ウイズ双葉	小規模多機能型居宅介護	加算Ⅰ	470,765	10.00	1.6%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	602,576	416,814	316,800	72,167	63,360	
7	○	3	6	9	0	4	0	0	0	2	7	阿南市	徳島県	阿南市	ウイズ双葉	介護予防小規模多機能型居宅介護	加算Ⅰ	4,395	10.00	1.6%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	5,624	4,210	3,200	729	640	
8	○	3	6	9	0	4	0	0	2	1	7	阿南市	徳島県	阿南市	双葉会デイサービスセンター	地域密着型通所介護	加算Ⅰ	246,246	10.00	1.0%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	196,992	212,868	160,000	54,672	48,000	
9																				令和4年 月～令和4年 月(ヶ月)							
10																					令和4年 月～令和4年 月(ヶ月)						
11																					令和4年 月～令和4年 月(ヶ月)						
12																					令和4年 月～令和4年 月(ヶ月)						
13																					令和4年 月～令和4年 月(ヶ月)						
14																					令和4年 月～令和4年 月(ヶ月)						
15																					令和4年 月～令和4年 月(ヶ月)						
16																					令和4年 月～令和4年 月(ヶ月)						
17																					令和4年 月～令和4年 月(ヶ月)						
18																					令和4年 月～令和4年 月(ヶ月)						
19																					令和4年 月～令和4年 月(ヶ月)						
20																					令和4年 月～令和4年 月(ヶ月)						